



平成 19 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 三越
代表者名 代表取締役社長 石塚 邦雄
(コード番号 2779 東証第 1 部 大証第 1 部 名証第 1 部)
問合せ先 コーポレート推進室長 田中 康博
(TEL . 0 3 3 2 4 1 3 3 1 1)

株主優待券の仕様変更に関するお知らせ

当社は、従来発行していた「株主お買物優待券」の仕様を変更し、カード形式にすることといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1 . 変更内容

1,000 株以上保有の株主様に発行している「株主お買物優待券」をカード形式に変更し、「三越株主様ご優待カード」を発行します。

「三越株主様ご優待カード」は、有効期間内でのご利用金額、回数の制限はございません。優待割引率、割引除外商品につきましては変更ございません。

2 . 「三越株主様ご優待カード」(以下、優待カード) についての内容

(1) 発行基準

2 月末日現在 1,000 株以上保有の株主様に対して優待カードを発行します。

8 月 31 日現在 1,000 株以上所有の新規株主様に対して優待カードを発行します。

(2) 発行時期および有効期限

基準日 (2 月末日および 8 月 31 日) から 3 ヶ月以内に発行します。

有効期限はともに翌年 6 月 30 日です。

(3) ご利用方法

従来の「株主お買物優待券」と同様です。

店頭でのお買物の場合は、代金お支払いの際に優待カードをご提出下さい。

三越各店での文化展・美術展などの有料催事における優待の場合は、ご入場の際に優待カードをご提示下さい。その他の優待につきましてはお問い合わせ下さい。

(ご参考 : 現在の株主優待制度について <http://www.mitsukoshi.co.jp/corp/yutai.html>)

3 . 変更時期

2007 年 2 月末日を基準日とする株主様への発送分 (2007 年 5 月発送予定) より変更いたします。

4 . その他

カードのデザインにつきましては現在検討中です。

以 上